

平成二十三年 度 農 業 委 員 会 業 務 計 画

一 業 務 方 針

合併により波田地区の委員を加えた新体制により、地域農業の実情を把握して、激動する経済状況の変化に注視し農業・農村の発展に向け活動します。



現地確認

また、平成21年12月15日に改正農地法が施行され、新たな農地制度がスタートしました。食料供給力の維持のために農地の有効利用をより進め、農地転用規制強化や遊休荒廃農地対策などの課題解消に向けて、委員一丸となり取り組みます。

二 事 業 内 容

(1) 法定業務の適正運営

農地の適正管理、有効利用、経営規模拡大を図るために農地法・農業経営基盤強化促進法を中心とした法

- ・ 無断転用防止活動
- ・ 現地調査
- ・ 耕作放棄地調査及び利用推進
- ・ 農地法関連研修会開催
- ・ 農業者との交流や懇談を行い、実情把握と的確な農政運動を推進します。
- ・ 関係官庁、関係団体と連携強化
- ・ 建議、答申の実施

(2) 農政活動の展開

- ・ 活動記録の作成
- ・ 農業委員研修の実施
- ・ 農業構造政策推進運動の展開

- ・ 効率的、安定的な農業経営体を育成し地域の実情に即した農業生産体制の整備に努めます。
- ・ 平成二十三年度を目的に農業振興に必要な地域を主体に耕作放棄地ゼロを目指して方策を推進します。
- ・ 後継者対策推進
- ・ 幸せ農村パートナー推進事業と連携強化
- ・ 情報活動の推進
- ・ 農政情報を農業委員会だよりや広報まつもとに掲載
- ・ 委員が案内する旬の地場農産物収穫体験の実施
- ・ 農業者年金業務の推進
- ・ 農業者年金の普及加入推進に努めます。

(3) 農業構造政策推進運動の展開

- ・ 活動記録の作成
- ・ 農業委員研修の実施
- ・ 農業構造政策推進運動の展開

(4) 農地の有効利用対策の推進

- ・ 無断転用防止活動
- ・ 現地調査
- ・ 耕作放棄地調査及び利用推進
- ・ 農地法関連研修会開催
- ・ 農業者との交流や懇談を行い、実情把握と的確な農政運動を推進します。
- ・ 関係官庁、関係団体と連携強化
- ・ 建議、答申の実施



農業施策について話し合う

- ・ 農業委員定数の見直し
- ・ 業務の適正な執行
- ・ 農業委員活動計画に基づく業務の推進
- ・ 議事録公開による審議の透明性確保

農村風景を守りましょう!!

景観は農業者だけでなく、地域住民みんなで守っていく必要があります。

「あなたの農地に廃車を放置したり、倉庫代わりに使っていませんか？」
自然に恵まれた松本の農村風景を大切に守りましょう。



牧田勝明委員
(農業振興部会)



深澤恒夫委員
(農地部会)



波邊武和委員
(農業振興部会)

波田地区選出委員の紹介